

「白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について（案）

番号	意 見	意見に対する市の考え方
1	<p>【P69 「(3)認知症施策の推進」あるいは「その他事業】】</p> <p>若年性認知症や脳卒中の後遺症等による高次脳機能障害の方への支援について記載してください。</p>	介護保険制度は、65歳以上の高齢者だけでなく、初老期における認知症や脳血管疾患などの特定疾病により介護を必要とする65歳未満の第2号被保険者も支援の対象としていることから、計画では、「認知症の人」の表記を用いて、高齢者に限定せず、第2号被保険者にも配慮した記載としているので、原文のままでします。
2	<p>【P65 「(1)地域包括支援センターの機能強化】】</p> <p>若年性認知症や脳卒中の後遺症等による高次脳機能障害の方（第2号被保険者）への支援で、地域包括支援センターが、福祉分野と連携して、相談支援ができる体制を整備していくことを計画に記載してください。</p>	市では、地域包括支援センターや福祉の総合相談窓口の運営を通じて、縦割りを超えた庁内の連携・協力体制をさらに強化し、福祉に係る関係課の支援を一体的・重層的に実施していることを66ページ及び99ページに記載していることから、原文のままでします。
3	<p>【P67 「④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】】</p> <p>市内のケアマネジャーに対する研修の内容に、「若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方への支援」を取り上げてください。</p> <p>また、可能であれば、医療・介護・障害福祉の関係者への研修も検討してください。</p>	市内のケアマネジャーを対象とした令和5年度介護支援専門員研修会において、第1回は「障害福祉サービスとの連携」、第2回は「高次脳機能障害への支援方法や適切なサービス」をテーマに実施したところです。

番号	意 見	意見に対する市の考え方
4	<p>【P68 「(2) 在宅医療・介護連携の推進」】</p> <p>医療と介護の連携だけでなく、障害福祉との連携も記載してください。</p> <p>さらに、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方が、障害福祉サービスにもつながるようなケアパスの整備についても計画に記載してください。</p>	<p>本計画は、「白岡市第2期地域福祉計画」を上位計画として、「白岡市第7期障害福祉計画（障害児福祉計画を含む）」等の関連計画との整合を図りつつ策定しています（P13）。</p> <p>市では、認知症に関する相談窓口や、各種サービス・支援等についてまとめた「認知症ケアパス～認知症支援の手引き～」を作成して（P70）窓口等で配布するとともに、市公式ホームページへの掲載等により、広く周知を図っていますから、原文のままとします。</p>
5	<p>【P85 「○要介護認定の適正化】】</p> <p>「認定調査員の資質向上」を図る際、若年性認知症や高次脳機能障害の特性を理解したうえでの対応ができるよう配慮してください。</p>	<p>市では、埼玉県が実施する調査員研修等を受講するなど、認定調査員の資質向上に努めています。</p> <p>第2号被保険者に対しても適切な対応ができるよう、今後も継続して資質向上を図ってまいります。</p>